

令和4年ふじみ衛生組合告示第4号

ふじみ衛生組合廃棄物処理に関する条例（平成24年ふじみ衛生組合条例第3号。以下「条例」という。）第4条の規定に基づき、令和4年度ふじみ衛生組合一般廃棄物処理実施計画を次のとおり定める。

令和4年4月1日

ふじみ衛生組合管理者 河村



令和4年度ふじみ衛生組合一般廃棄物処理実施計画

1 一般廃棄物処理の基本的事項

(1) 目的

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項及び条例第4条第1項の規定に基づき、単年度ごとの事業計画を定めるものである。

(2) 計画区域

ふじみ衛生組合（以下「当組合」という。）組織市（三鷹市及び調布市）の全域及び小平・村山・大和衛生組合組織市（原則として小平市）の一部

(3) 計画期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 計画処理対象人口

約430,000人（小平市は一部地域からの搬入であるため算入しない。）

(5) 処理対象廃棄物

ア 家庭系廃棄物及び事業系一般廃棄物

イ その他管理者が処理することを必要であると認める廃棄物

(6) 処理施設

ア クリーンプラザふじみ（可燃ごみ焼却・発電施設）

288トン/24時間（144トン/24時間×2炉）

イ リサイクルセンター（不燃物処理資源化施設）

(ア) 不燃ごみ・プラスチック 71トン/5時間

(イ) ペットボトル 7.5トン/5時間

(ウ) びん・缶 2.4トン/5時間

(エ) 破砕ごみ 3トン/5時間

## 2 計画対象廃棄物の発生量の見込み

(単位：トン)

ごみの種類		ふじみ 衛生組合	三鷹市	調布市	小平・村 山・大和 衛生組合
可燃ごみ	家庭系廃棄物	55,019	23,319	28,300	3,400
	事業系一般廃棄物 (許可業者・直接搬入)	12,720	5,520	7,200	0
不燃ごみ		5,259	1,659	3,600	0
粗大ごみ	可燃粗大ごみ	2,047	967	1,080	0
	不燃粗大ごみ	1,407	967	440	0
有害ごみ		147	57	90	0
資源物	ペットボトル	1,739	739	1,000	0
	プラスチック類	7,907	3,607	4,300	0
	びん・缶	2,232	2,232	0	0
合計		88,477	39,067	46,010	3,400

### 備考

- (1) 可燃ごみ（家庭系廃棄物）には、当組合組織市及び小平・村山・大和衛生組合組織市（原則として小平市）の指定収集袋により排出される事業系一般廃棄物を含む。
- (2) 不燃ごみ、有害ごみ及び資源物には、当組合組織市の一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物を含む。

### 3 一般廃棄物の排出抑制及び資源化等の促進の方策に関する事項

#### (1) 分別排出の徹底及び資源化の推進

当組合組織市と協力し、分別排出の徹底を図る。

可燃ごみ及び不燃ごみについては、有害物、資源物等が混入しないよう、適正分別を促進する。

資源物については、分別種類ごとの排出を精緻化するとともに品質の向上を促進する。また、多重袋での排出を抑制する。

#### (2) 焼却灰の資源化の推進

焼却灰については、東京たま広域資源循環組合のエコセメント事業や緊急時の民間施設での熔融及び砕石化事業により資源化を図る。

#### (3) 埋立ゼロの推進

リサイクルセンターから発生する残さについては、クリーンプラザふじみにおいて熱回収し、埋立ゼロを推進する。

#### (4) 使用済小型電子機器類の再資源化の推進

リサイクルセンターにおいて、ピックアップ方式による使用済小型電子機器類の資源化を推進する。

#### (5) 直接搬入者への指導

クリーンプラザふじみに直接搬入する者に対し、資源化の推進と適正排出の徹底を図るため、搬入物検査を実施し、分別の徹底指導を強化する。

#### (6) 環境学習の推進

当組合組織市の学校の社会科見学を積極的に受け入れ、ごみの減量・資源化意識の醸成を図る。また、環境学習説明員等と協力し、親しみのある見学メニュー、施設内掲示、広報等に努め、施設見学者の増加を図る。

#### (7) 地元協議会との連携

地元協議会を定例的に開催し、運転状況や環境データなどを報告し、安全・安心な施設運営への理解を深める。

#### (8) 安全衛生専門委員会との連携

水銀対策等の課題や継続して取り組むべき事項などを検討し、さらなる周辺住民への安全を確保する。

#### (9) 情報提供

当組合ホームページや掲示板による排ガス等の環境データのリアルタイム表示、当組合広報紙の発行、定例的な地元協議会の開催などの情報公開に努め、地域住民に信頼される施設とする。

#### (10) 広報活動

当組合組織市と連携し、ごみ処理の現状や排出段階でのごみの分別・資源化の必要性を啓発する。

## 4 処理計画

(単位：トン)

処理区分	処理施設	処理量	処理方法
可燃ごみ 【定期収集・直接搬入】	クリーンプラザ ふじみ	67,739	焼却
可燃粗大ごみ	クリーンプラザ ふじみ	2,047	焼却 手選別(羽毛布団)
不燃ごみ等の資源化物 選別後の可燃分及び残 さ 【リサイクルセンター 処理残さ】	クリーンプラザ ふじみ	7,630	焼却
合計		77,416	
不燃ごみ	リサイクルセンター	5,259	手選別 破碎 鉄選別 アルミ選別
不燃粗大ごみ	リサイクルセンター	1,407	手選別 破碎
有害ごみ	リサイクルセンター	147	手選別
ペットボトル	リサイクルセンター	1,739	手選別 圧縮梱包
プラスチック類	リサイクルセンター	7,907	手選別 圧縮梱包
びん・缶	リサイクルセンター	2,232	手選別 鉄選別 アルミ選別
合計		18,691	

## 5 施設別処理・搬出計画

### (1) クリーンプラザふじみ処理・搬出計画

ア 焼却処理 77,416 トン

【内訳】 定期収集可燃ごみ 55,019 トン

直接搬入可燃ごみ 12,720 トン

可燃粗大ごみ 2,047 トン

リサイクルセンター処理残さ 7,630 トン

イ 搬出

焼却灰等 8,880 トン 搬出先：エコセメント化施設 8,745 トン  
：資材化施設 135 トン

灰中金属 250 トン 搬出先：資材化施設

### (2) リサイクルセンター処理・搬出計画

ア 公益財団法人容器包装リサイクル協会が指定する事業者で処理するもの

(ア) 容器包装プラスチック 4,500 トン

(イ) ペットボトル 1,500 トン

(ウ) ガラスびん（無色） 520 トン

(エ) ガラスびん（茶色） 300 トン

(オ) ガラスびん（その他の色） 600 トン

イ 有価で独自処理するもの（売却）

(ア) 特A鉄 150 トン

(イ) A鉄 656 トン

(ウ) B鉄 928 トン

(エ) 特アルミ 258 トン

(オ) アルミ 148 トン

(カ) 非鉄金属 9 トン

(キ) 羽毛布団 700 枚

ウ 逆有償で処理するもの

(ア) 小型家電製品 482 トン

(イ) 有害ごみ（廃蛍光管） 30 トン

(ウ) 有害ごみ（廃乾電池） 115 トン

(エ) 適正処理困難物（廃消火器等） 12 トン

エ クリーンプラザふじみで処理するもの

処理残さ 7,630 トン

## 6 処分計画

種 類	処分先	所在地
焼却灰等 (エコセメント化)	東京たま広域資源循環組合 エコセメント化施設	東京都西多摩郡日の出町 大字大久野 7642 番地 (二ツ塚処分場内)
焼却灰 (資材化)	メルテック株式会社	栃木県小山市 大字梁 2333 番地 29
飛灰 (脱塩処理)	メルテック株式会社	神奈川県横須賀市 長坂 2 丁目 2 番 1 号
灰中金属	メルテック株式会社	栃木県小山市 大字梁 2333 番地 29
容器包装プラスチック	J F E プラリソース株式会 社	神奈川県川崎市 水江町 5 番地 1
容器包装ペットボトル	令和 4 年 4 月から 9 月まで 遠東石塚グリーンペット 株式会社	茨城県猿島郡境町 大字下小橋字蟬野 880 番地
ガラスびん (無色)	硝和ガラス株式会社	茨城県龍ケ崎市 向陽台 2 丁目 3
ガラスびん (茶色)	硝和ガラス株式会社	茨城県龍ケ崎市 向陽台 2 丁目 3
ガラスびん (その他の色)	ガラスリソーシング株式会 社	千葉県銚子市 春日町 740 番地の 1
特 A 鉄	入札による 令和 4 年 4 月から 6 月まで 永和鉄鋼株式会社	東京都西多摩郡瑞穂町 長岡 3 丁目 6 番地 9
A 鉄	入札による 令和 4 年 4 月から 6 月まで 永和鉄鋼株式会社	東京都西多摩郡瑞穂町 長岡 3 丁目 6 番地 9
B 鉄	入札による 令和 4 年 4 月から 6 月まで 株式会社青木商店	埼玉県新座市 中野 1 丁目 1 番 28 号
特アルミ	入札による 令和 4 年 4 月から 6 月まで 有限会社長岡商店	東京都八王子市 明神町 2 丁目 10 番 15 号
アルミ	入札による 令和 4 年 4 月から 6 月まで 有限会社長岡商店	東京都八王子市 明神町 2 丁目 10 番 15 号
非鉄金属 (銅・真鍮)	入札による 令和 4 年 4 月から 6 月まで 有限会社長岡商店	東京都八王子市 明神町 2 丁目 10 番 15 号
羽毛布団	日本羽毛製造株式会社	埼玉県入間市 仏子 836 番 1 号
小型家電製品	入札による 令和 4 年 4 月から 9 月まで リバー株式会社	東京都墨田区 緑 1 丁目 4 番 19 号
有害ごみ (廃乾電池・廃蛍光管)	野村興産株式会社	北海道北見市 留辺藪町富士見 217 番地 1
適正処理困難物 (廃消火器等)	未定	未定